

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 浦 浩 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐 藤 充

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐 藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

経営指標等

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日
売上高 (千円)	555,155	530,583	287,696	273,508	1,107,348
経常利益 (千円)	12,451	24,115	6,124	13,336	42,020
四半期(当期)純利益 (千円)	23,834	23,517	11,018	14,526	13,879
純資産額 (千円)			640,480	791,151	766,121
総資産額 (千円)			1,244,911	1,343,393	1,318,988
1株当たり純資産額 (円)			303.46	289.20	280.23
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.31	8.97	5.23	5.54	6.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		8.85			6.02
自己資本比率 (%)			51.4	56.4	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,765	54,772			86,209
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,704	38,131			296,893
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,107	3,248			83,823
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			15,719	197,580	177,690
従業員数 (名)			43	35	32

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第14期第2四半期累計(会計)期間につきましては、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前第2四半期連結累計(会計)期間に代えて前第2四半期累計(会計)期間について記載しております。
3 第14期第2四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第15期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	35(59)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業している正社員及び契約社員を表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	21(5)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業している正社員及び契約社員を表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	183,014	-
コンテンツ事業	11,699	-
テレマーケティング事業	76,915	-
その他	1,879	-
合計	273,508	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善が続く中、引き続き持ち直してきており、自律的回復に向けた動きもみられますが、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクが強まっており、また失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

当社を取り巻く環境に関しては、平成22年9月末における携帯電話・PHSの契約数は119,178,500件(前年同月比4.4%増 社団法人電気通信事業者協会調べ)であり、携帯契約総数の大幅な拡大が望めない中、引き続きiPhoneやXperia等のスマートフォンの人気による買い換え需要は増大しており、携帯通信事業各社も、コンシューマー向け戦略では、スマートフォンへ注力した戦略を加速させております。コンテンツ市場に関しては、引き続きSNS利用者を対象にした無料ゲームやソーシャルゲームの人気が高く、その利用者を対象にした有料コンテンツ提供や広告配信といったビジネスモデルが好調であり、またスマートフォン上で展開されるコンテンツ配信・販売プラットフォームが新たな市場として注目されております。

このような状況の下、当社グループは、引き続き「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、当第2四半期連結会計期間では、当社の強みである既存事業の収益を維持しつつ、スマートフォン向けの研究開発を進めるとともに、新たなサービスの開発に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

「リモートメール」個人版サービスは、既存携帯購入者の伸びの鈍化により、新規加入者が減少しており、携帯キャリアのスマートフォン戦略にあわせ、スマートフォン向けの対応準備を進めております。一方、「リモートメール」法人版サービスは、引き続き営業活動を強化しており、順調に契約社数を伸ばしております。

また、当社がリモートメールの技術を基盤に開発し、本年4月より当社子会社・株式会社FunFusionを販売元として提供している新サービス「モバイル活用パック」は、光通信グループの携帯販売店にて販売をしており順調に利用者を獲得しております。

これらリモートメール事業の各サービスの平成22年9月末における、合計利用者数は、268,184人(前年度末比24,433人増)であります。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は183百万円、営業利益は38百万円となりました。

コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販促活動を中心に利用者の獲得をしております。(昨年度、不採算コンテンツを大幅に整理したため全体の売上規模は縮小しております。)

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。特に「プリプリMARRON」シリーズで利用している写真デコレーションエンジンの評価が高く、他社サービス向けにライセンス提供の準備を進めております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 11百万円、営業損失は 2百万円となりました。

テレマーケティング事業

当社と光通信グループとの合弁会社である株式会社FunFusionにて、運営しているテレマーケティング業務は、主にインターネット接続回線や接続プロバイダー契約及び付加サービス契約などを対象に扱っており、光通信グループから業務を受託する形で運営をしております。(前期はマーケティング事業として記載。)

上記の結果、テレマーケティング事業の売上高は 76百万円、営業利益は 33百万円となりました。

その他

その他は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピート受注販売によるものであり、売上高は 1百万円、営業利益は 0百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高 273百万円(前年同期比 4.9%減)、営業利益 9百万円(前年同期比 4.7%減)、経常利益 13百万円(前年同期比 117.8%増)、当期純利益 14百万円(前年同期比 31.8%増)となりました。

なお、前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。前年同四半期増減率(前年同四半期の金額)は非連結ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は1,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加しました。主な要因は、流動資産における現金及び預金の19百万円の増加、売掛金の減少31百万円、短期貸付金の減少4百万円、前払費用の増加10百万円、および固定資産における関係会社株式23百万円の増加であります。

負債の部は552百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少しております。主な要因は、未払金の増加2百万円、長期借入金の増加20百万円等であります。

純資産は791百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円の増加となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期会計期間末に比べ17百万円減少し、残高は197百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は36百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益の計上15百万円、減価償却費19百万円、未払金の増加5百万円等の資金増に対し、仕入債務の減少3百万円、未収入金の増加2百万円等の資金減があったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は40百万円となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収3百万円であり、支出の主な内訳は、関係会社株式の取得による支出26百万円、敷金保証金の差入による支出14百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は13百万円となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純減額10百万円、長期借入金の返済による支出3百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、昨年度までの不採算事業の整理により事業のスリム化を進めてきたため事業規模が縮小しており、今後の成長のためには、当社グループ全体としての事業規模を拡大し、利益率の改善が必須の課題であると考えております。また財務面での安定も重要な課題と考えており、金融機関とは継続して良好な関係を維持できるよう努めております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の業績に占めるリモートメール事業の割合は高く、同事業の利用者数が経営成績に重要な影響を与えます。携帯電話契約者数が伸び悩み利用者獲得の競争が激しくなる中、当社としては、さらなる利用者獲得には、営業力強化と販路の確保が必須であると考え、昨年度、株式会社光通信と資本業務提携を実施し、光通信グループの営業ネットワークを活かし、当社サービスの販売促進活動を強化しております。またサービスの幅を広げることも利用者数拡大のためには必要であると考えており、より利用継続率の高い便利・ツール系サービスを主体に新サービスを投入する戦略をとっております。今年度第一弾の新サービス「モバイル活用パック」は、4月中旬より開始しており、加入者を順調伸ばしております。また当第2四半期も、第二弾、第三弾の新サービスを投入すべく準備を進めております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年度の不採算事業を整理してスリム化する方向から、今年度は、将来成長に向けた現事業の拡大と新規事業の構築が重要な課題と認識をしております。当社グループは、「Bridge IT and your life」をスローガンに、人々の生活を豊かにする便利なサービスを提供する企業グループを目指しており、今後は、当社グループ各社の長所を活かし、役割を明確にし、不足する部分はM&Aも視野に入れて、企業グループとして総合力を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	379個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,580株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数	680個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年 9 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1 月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数	75個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年 9 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1 月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された
新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	9個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	900株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による新株予約権
(平成21年10月30日 取締役会)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	2,500個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	210.00円
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成31年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210.00円 資本組入額 105.00円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続は認めない。 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に90%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 その他の条件は、「株式会社 fonfun 第8回新株予約権発行要項」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		2,661,720		2,242,605		636,561

(6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	515,000	19.35
三浦 浩之	東京都世田谷区	250,860	9.42
津田 真吾	東京都稲城市	130,060	4.89
佐藤 充	東京都稲城市	128,060	4.81
大阪証券金融株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	96,700	3.63
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポール カ スト アセット メイン アカウ ント スクリプス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	91,900	3.45
クレジット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	64,600	2.43
ゲインウェル セキュリティーズ カンパニー リミテッド A/Cク ライアント (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOURVIEW CENTRE, 56GLOUCESTER RD, WANCHAI (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	40,400	1.52
浜田 研史	鹿児島県鹿児島市	38,600	1.45
松井証券株式会社 代表取締役社長 松井道夫	東京都千代田区麹町一丁目4	32,900	1.24
計		1,389,080	52.19

(注) 当社は自己株式を40,160株(1.51%)保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,300	25,913	同上
単元未満株式	普通株式 30,320		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,913	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸1-8-17	40,100		40,100	1.51
計		40,100		40,100	1.51

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	470	364	304	250	220	219
最低(円)	224	223	217	194	159	178

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「参考情報」として記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 351,700	1 331,779
売掛金	221,552	252,937
商品	774	844
製品	73	56
繰延税金資産	34,892	34,944
短期貸付金	47,770	52,135
その他	60,591	52,827
貸倒引当金	30,261	30,221
流動資産合計	687,091	695,303
固定資産		
有形固定資産	2 76,360	2 67,154
無形固定資産		
のれん	8,876	9,941
ソフトウェア	169,824	106,117
ソフトウェア仮勘定	81,000	161,000
その他	499	499
無形固定資産合計	260,201	277,558
投資その他の資産		
投資有価証券	136,001	136,001
関係会社株式	23,923	-
長期貸付金	138,839	136,810
長期未収入金	815,715	817,715
その他	20,975	6,160
貸倒引当金	815,715	817,715
投資その他の資産合計	319,740	278,972
固定資産合計	656,301	623,685
資産合計	1,343,393	1,318,988

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,563	16,139
短期借入金	1 310,848	1 328,348
未払金	90,786	88,685
未払法人税等	4,220	13,137
賞与引当金	2,575	2,785
その他	6,646	15,294
流動負債合計	428,639	464,391
固定負債		
長期借入金	1 100,844	1 80,018
退職給付引当金	10,685	8,458
その他	12,073	-
固定負債合計	123,602	88,476
負債合計	552,242	552,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	1,947,916	1,971,434
自己株式	173,100	173,023
株主資本合計	758,148	734,707
新株予約権	1,174	1,174
少数株主持分	31,828	30,238
純資産合計	791,151	766,121
負債純資産合計	1,343,393	1,318,988

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	530,583
売上原価	146,119
売上総利益	384,463
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	94,892
販売促進費	2,883
支払手数料	76,583
役員報酬	20,700
給料及び手当	54,720
地代家賃	14,289
貸倒引当金繰入額	40
その他	98,065
販売費及び一般管理費合計	362,176
営業利益	22,287
営業外収益	
受取利息	2,244
助成金収入	10,000 ¹
その他	1,552
営業外収益合計	13,797
営業外費用	
支払利息	5,830
支払手数料	3,000 ²
持分法による投資損失	2,086
為替差損	26
その他	1,024
営業外費用合計	11,969
経常利益	24,115
特別利益	
償却債権取立益	2,000
子会社清算益	982
特別利益合計	2,982
特別損失	
固定資産除却損	922
特別損失合計	922
税金等調整前四半期純利益	26,175
法人税、住民税及び事業税	1,015
法人税等調整額	52
法人税等合計	1,067
少数株主損益調整前四半期純利益	25,107
少数株主利益	1,589
四半期純利益	23,517

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
売上高	273,508
売上原価	76,685
売上総利益	196,823
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	51,978
販売促進費	532
支払手数料	38,105
役員報酬	10,500
給料及び手当	27,309
地代家賃	7,171
その他	51,825
販売費及び一般管理費合計	187,423
営業利益	9,400
営業外収益	
受取利息	1,562
助成金収入	10,000 ¹
その他	1,390
営業外収益合計	12,952
営業外費用	
支払利息	2,937
支払手数料	3,000 ²
持分法による投資損失	2,086
その他	991
営業外費用合計	9,016
経常利益	13,336
特別利益	
償却債権取立益	2,000
子会社清算益	982
特別利益合計	2,982
特別損失	
固定資産除却損	922
特別損失合計	922
税金等調整前四半期純利益	15,396
法人税、住民税及び事業税	602
法人税等調整額	831
法人税等合計	229
少数株主損益調整前四半期純利益	15,625
少数株主利益	1,099
四半期純利益	14,526

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,175
減価償却費	33,255
のれん償却額	1,065
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,959
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,227
賞与引当金の増減額(は減少)	210
受取利息及び受取配当金	2,244
支払利息	5,830
持分法による投資損益(は益)	2,086
売上債権の増減額(は増加)	31,385
たな卸資産の増減額(は増加)	52
前払費用の増減額(は増加)	10,564
未払金の増減額(は減少)	7,570
未払費用の増減額(は減少)	3,797
未払消費税等の増減額(は減少)	2,051
仕入債務の増減額(は減少)	2,576
その他	1,297
小計	69,806
利息及び配当金の受取額	1,367
利息の支払額	5,900
法人税等の支払額	10,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,153
無形固定資産の取得による支出	2,193
関係会社株式の取得による支出	26,010
敷金及び保証金の差入による支出	14,013
貸付金の回収による収入	8,738
定期積金の預入による支出	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	20,500
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	6,174
自己株式の取得による支出	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,889
現金及び現金同等物の期首残高	177,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	197,580

「参考資料」

(4)【前第2四半期損益計算書】
(前第2四半期累計期間)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
区分	金額(千円)
売上高	555,155
売上原価	160,528
売上総利益	394,626
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	55,220
支払手数料	77,150
役員報酬	22,100
給料及び手当	109,203
地代家賃	20,804
その他	90,588
販売費及び一般管理費合計	375,066
営業利益	19,559
営業外収益	
受取利息	1,430
為替差益	281
その他	102
営業外収益合計	1,814
営業外費用	
支払利息	8,441
その他	481
営業外費用合計	8,922
経常利益	12,451
特別利益	
投資有価証券売却益	13,439
子会社整理損失見積修正額	8,143
退職給付費用見積修正額	3,330
貸倒引当金戻入額	3,419
その他	5,781
特別利益合計	34,115
特別損失	
特別退職金	17,609
子会社整理損	3,476
特別損失合計	21,085
税引前四半期純利益	25,481
法人税、住民税及び事業税	1,646
法人税等合計	1,646
四半期純利益	23,834

(前第2四半期会計期間)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
区分	金額(千円)
売上高	287,696
売上原価	84,457
売上総利益	203,239
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	31,848
支払手数料	39,626
役員報酬	11,300
給料及び手当	52,303
地代家賃	9,889
その他	48,404
販売費及び一般管理費合計	193,372
営業利益	9,866
営業外収益	
受取利息	714
為替差益	383
その他	101
営業外収益合計	1,200
営業外費用	
支払利息	4,474
その他	468
営業外費用合計	4,942
経常利益	6,124
特別利益	
投資有価証券売却益	13,439
貸倒引当金戻入額	2,000
債務免除益	4,844
その他	208
特別利益合計	20,492
特別損失	
特別退職金	13,947
子会社整理損	576
特別損失合計	14,523
税引前四半期純利益	12,093
法人税、住民税及び事業税	1,074
法人税等合計	1,074
四半期純利益	11,018

(5)【前第2四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
区分	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	25,481
減価償却費	28,861
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,019
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,515
受取利息及び受取配当金	1,430
支払利息	8,441
売上債権の増減額(は増加)	24,058
たな卸資産の増減額(は増加)	3,102
前払費用の増減額(は増加)	1,980
未払金の増減額(は減少)	10,973
未払費用の増減額(は減少)	43,839
未払消費税等の増減額(は減少)	6,532
仕入債務の増減額(は減少)	7,028
その他	7,040
小計	32,642
利息及び配当金の受取額	2,619
利息の支払額	8,847
法人税等の支払額	4,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,280
無形固定資産の取得による支出	4,269
投資有価証券の売却による収入	23,352
敷金及び保証金の回収による収入	180
敷金及び保証金の差入による支出	124
貸付けによる支出	214,563
貸付金の回収による収入	1,050
拘束性預金の増減	150,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	345,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	67,071
長期借入金の返済による支出	31,746
自己株式の取得による支出	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288,831
現金及び現金同等物の期首残高	304,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,719

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、リブラプラス株式会社の発行済株式の25.5%を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 335,125千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 154,088千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 302,856千円 長期借入金 16,668千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 320,356千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間末 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<p>1 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>2 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p>

当第2四半期連結会計期間末 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>1 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>2 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>351,700千円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td>154,120千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>197,580千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	351,700千円	拘束性預金	154,120千円	現金及び現金同等物	197,580千円
現金及び預金	351,700千円					
拘束性預金	154,120千円					
現金及び現金同等物	197,580千円					

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,661,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,160

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			1,174
合計			1,174

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日)は、四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」、「所在地別セグメント情報」、「海外売上高」は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、コールセンター機能を使ったテレマーケティング業務と光通信グループの営業ネットワークを活用した当社サービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業とテレマーケティング事業に大別され、モバイルサービスに関しては、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の3つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。「テレマーケティング事業」は、子会社である株式会社FunFusionでのコールセンター機能を使った、インターネット接続回線や接続プロバイダー契約、付加サービス契約などの成約を目的としたテレマーケティング事業となります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	362,103	19,568	144,688	526,361	4,222	530,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	362,103	19,568	144,688	526,361	4,222	530,583
セグメント利益又は損失()	91,302	9,112	63,412	145,602	1,925	147,528

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	183,014	11,699	76,915	271,629	1,879	273,508
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	183,014	11,699	76,915	271,629	1,879	273,508
セグメント利益又は損失()	38,100	2,892	33,727	68,935	843	69,779

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	145,602
「その他」の区分の利益	1,925
全社費用(注)	125,240
四半期連結損益計算書の営業利益	22,287

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,935
「その他」の区分の利益	843
全社費用(注)	60,378
四半期連結損益計算書の営業利益	9,400

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略してあります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略してあります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	289円 20銭	280円 23銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	791,151千円	766,121千円
普通株式に係る純資産額	758,148千円	734,707千円
差額の主な内訳 新株予約権 少数株主持分	1,174千円 31,828千円	1,174千円 30,238千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	40,160株	39,900株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,621,560株	2,621,820株

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	23,834
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,107,819

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	8.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.85円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	23,517
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,621,665
潜在株式調整後1株あたり四半期純利益	
普通株式増加数(株)	36,586
(うち新株予約権)	(36,586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-

第2四半期連結会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	5.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	11,018
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,107,724

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	5.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	14,526
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,621,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日付でエンコード事業を譲渡している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、株式会社光通信に対する第三者割当増資の決議を行い、平成21年11月16日に払込を受けている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、取締役及び執行役員に対し新株予約権を割当てする旨の決議を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において、株式会社光通信と合併会社を設立する旨の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。